

報告第1号

和光市下水道事業会計予算繰越しの報告について

令和4年度埼玉県和光市下水道事業会計予算において、別紙のとおり地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により繰り越すものとし、同条第3項の規定により報告する。

令和5年3月17日提出

和光市長 柴崎 光子

令和4年度 埼玉県和光市下水道事業会計予算繰越計算書

(地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						既収入特定財源	未収入特定財源	損益勘定 留保資金等		
							負担金			
			円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	汚水整備事業	21,725,000	0	21,725,000	0	21,725,000	0	0	「22中央分区枝線工事 (北口駅前線他)」